

伊達市住生活基本計画（案） 概要

1. 計画の背景・目的

■計画の背景

- 2006(平成18)年の「住生活基本法」施行後、国と北海道の「住生活基本計画」が策定され、各市町村においてはこの計画に基づき、個別に「住生活基本計画」を策定し、住宅施策を展開するものとされている。
- 本市では、2014(平成26)年に「伊達市住生活基本計画」を策定しているが、策定から5年が経過し、その間に国と北海道の計画の見直しや第7次伊達市総合計画が策定されているため、少子高齢化などの社会情勢の変化を踏まえ、策定を行う。

■計画の目的

- 人口・住宅等に関する現況や総合計画等の関連計画における住宅施策の位置づけを整理し、本市における住宅施策の課題を抽出する。
- 住宅の所有形態別の世帯数の推計を行い、本市にふさわしい住宅施策の目標と展開方法を体系化する。

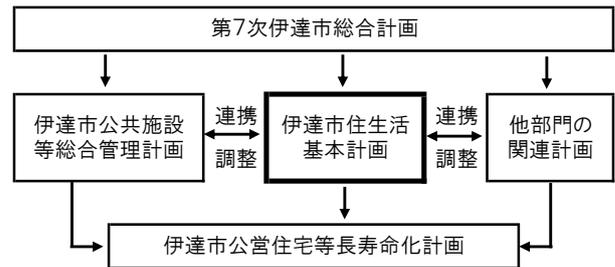
2. 計画の概要

■計画期間：10年間

- 計画期間は、2020(令和2)～2029(令和11)年度の10年間とする。
- 計画内容は、社会情勢の変化や事業の進捗状況に応じ、5年ごとに定期見直しを行うものとする。

■計画の位置づけ

- 本計画は、国及び北海道の住生活基本計画と整合を図るとともに、「第7次伊達市総合計画」の住宅政策部門の基本的な方針を示す基本計画と位置付けられる。
- 他の関連計画との連携や整合を図りながら、総合的な住宅施策の推進を図るための計画と位置付けられる。



■基本理念：伊達市の魅力（温暖な気候&適度な都市規模）を活かした住みよい住環境の形成

- 高齢者から若者、子育て世代までの多様な世帯が安心して暮らし続けられる、あるいは移り住みたくくなるような住みよい居住環境を形成していくことを住宅施策の基本理念とする。

3. 伊達市の住宅施策の展開方法

基本理念	基本目標	基本方針	主な施策	
伊達の魅力（温暖な気候&適度な都市規模）を活かした住みよい居住環境の形成	1 少子高齢化社会に対応した安心住宅・住環境	①「高齢者や障がい者」が安心して暮らせる住宅・住環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● バリアフリー住宅の建設、改修に向けた普及・啓発活動の推進、行政と民間の連携によるバリアフリー住宅の建設、改修等の相談窓口の設置検討 ● 障がいや難病がある方への住宅改修費の助成 ● 地域の見守り活動の実施 ● 地域の住宅産業や商店街と連携した「住宅リフォーム助成」の活用 ● 保健医療サービス体制の整備 ● 市民による健康づくりの推進 ● 地域防災計画との連携（被災者の応急的な受入、公営住宅の津波避難ビル指定等） ● 住宅耐震化の促進（木造住宅の無料耐震診断制度の普及、耐震改修の促進等） 	
		②「子育て世帯」が安心して暮らせる住宅・住環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て世帯への住宅用地購入補助、住宅ローンの借入金利の優遇 	
		③住宅セーフティネットとしての住宅の供給	<ul style="list-style-type: none"> ● 公営住宅等の建替え等によるバリアフリー化された住宅及び住環境の整備、高齢者・障がい者向け公営住宅の提供 ● 「新たな住宅セーフティネット制度」の普及 ● 身体能力の変化等に対応した多様な住宅の提供推進（伊達版安心ハウス、サービス付き高齢者住宅等） 	
2 まちなかの住みよさを提供する	①利便性の高いまちなかの住まいの提供	<ul style="list-style-type: none"> ● まちなかの遊休地、公共用地等の活用による住宅供給の推進 ● まちなかへの公営住宅等の誘導(借上公営住宅等)に向けた対応方策の検討 ● まちなかでの良質な民間賃貸住宅の供給促進に向けた情報提供（地域優良賃貸住宅等） 		
	②暮らしとつながるまちなかの魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路などの歩行空間、店舗などのバリアフリー化によるまちなかの環境整備の促進 ● 休憩スペース、ベンチの設置、花植えなど来訪者が憩える空間の維持管理 ● 気門別川などの水辺を利用した散歩道、公園・緑地などの魅力向上による高齢者等の外出促進・心身の健康増進 		
	③公共交通の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通事業者と連携したバス路線の維持・再編による公共交通の利便性向上 ● 高齢者を対象とした会員制乗合タクシーの充実 		
3 伊達の魅力を活かした新たな住まいの提供と移住・定住の促進	①温暖な気候を活かした住宅、住宅地の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街地内の未利用地、公共用地等を活用した住宅地の提供 ● 空き家等実態調査・活用意向調査の実施 ● 空き家等の改修や除却に必要な費用の一部を助成 ● 空き家等をシーズステイや二地域居住の住宅として活用する仕組みづくりの検討 ● 西胆振各市町の移住体験施設の情報共有や連携の推進 		
	②移住&定住を支援する体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政と民間の連携による住宅・住宅地情報の提供 ● 移住希望者への情報提供（空き家情報の一元的な提供） ● 多様な人・世代の転入促進（ひとり親、若年者等の就労・自立支援、就労相談窓口におけるサポート） ● 近隣自治体と連携した定住環境の整備（医療・介護集積の確保、コミュニティ・クラブ活動の環境整備、就労の場の確保、広域コンシェルジュサービス等） ● 市民の健康増進に寄与する「健康産業」の発展 		
重点テーマ	「健康」をキーワードとした住宅施策の推進	子育て世帯が安心して暮らせる住宅・住環境の確保	「まちなか居住」の推進	空き家の利活用の推進